

大私審第9号
令和5年12月20日

大阪府教育長 橋本 正司 様

大阪府私立学校審議会
会長 開 沼 太



私立学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

令和5年12月15日付け教私第2456号で諮問のあった事項については、令和5年12月20日開催の大阪府私立学校審議会令和5年度12月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第1号議案 大阪高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第2号議案 あべの翔学高等学校の学科廃止および収容定員に係る学則変更の件
- 第3号議案 八洲学園高等学校の学則変更の件
- 第4号議案 ルネサンス大阪高等学校の学則変更等の件
- 第5号議案 大原法律公務員&スポーツ専門学校大阪校の目的変更の件
- 第6号議案 辻製菓専門学校の廃止の件
- 第7号議案 北大阪朝鮮初・中級学校（各種学校）の収容定員に係る学則の変更の件
- 第8号議案 学校法人山口学園の組織変更の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。